

器具・容器包装及びおもちゃの輸入(自主)検査のご案内

先行サンプル検査



本貨物からの抜き取り検査



メリット

継続輸入が可能

先行量産品での検査が可能

保税蔵置場所で製品貨物の保管が不要のため蔵置料がかからない

少量輸入による検査が行える

継続輸入が可能

現物(量産品)優先で検査が行える

検査手数料に消費税がかからない

本来、本貨物からの抜き取り検査だが、本貨物の少量輸入による抜き取り検査も行える

デメリット

依頼書等について、製造所住所や製品材料など詳細な情報が求められるため不備があった場合は訂正再提出が求められる
製品は製造所からMGSLへの直送が必須、誤って輸入者宛に送られた製品での試験検査実施不可

サンプリング費用が発生する

検査不適合の場合、製品貨物の廃棄又は積み戻しの措置が必要になる

通関許可を得るまで製品貨物を保税蔵置場所に蔵置する必要があるため、通関業者様によっては蔵置料が発生

お急ぎの場合でも迅速・丁寧をモットーに誠心誠意対応いたします！

問合せ先

一般財団法人 日本文化用品安全試験所

URL : <https://www.mgsl.or.jp/>

東京事業所

〒130-8611 東京都墨田区東駒形4-22-4

◎化学分析センター 業務部業務課

TEL : 03-3829-2547

E-Mail : gyoumu-tokyo@mgsl.or.jp

大阪事業所

〒578-0921 大阪府東大阪市水走3-6-14

◎化学分析部

TEL : 072-968-2228

E-Mail : kagaku-osaka@mgsl.or.jp